

令和6年度 第3回阿倍野区区政会議 会議録

1. 日 時：令和6年12月18日（水）午後7時00分～午後7時45分

2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3. 出席者

（会場参加）

（委員等）森尾議長、家永副議長、荒田委員、柴山委員

大鳥委員、大森委員、小川委員、小田委員

潮見委員、白石委員、新藤委員、上久保委員

谷口委員、波多野委員、東野委員、松下委員

（市会議員）木下議員

（市側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、西本区政企画担当課長

伊村市民協働課長、筒井教育支援担当課長、中村保健福祉課長、

竹田保健子育て担当課長、行政関係者

（オンライン参加）

（市会議員）梅園議員、谷井議員

1. 議題

1. 令和7年度阿倍野区運営方針（素案）及び令和7年度阿倍野区事業計画書（素案）について

2. 大阪市阿倍野区地域福祉計画 概要版（案）について

3. 喫煙所の設置について

4. 令和7年度区政会議開催スケジュールについて

5. 区政会議委員アンケートについて

その他

閉会

○西本区政企画担当課長

定刻が参りましたので、ただいまから第3回阿倍野区区政会議全体会を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

阿倍野区役所区政企画担当課長の西本でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○青柳区長

みなさま、こんばんは。阿倍野区長の青柳でございます。平素よりみなさま方には阿倍野

の区政推進に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、まず御礼申し上げます。また、本日お忙しい中、最近寒くなってきましたけど、この阿倍野区区政会議にご出席賜り誠にありがとうございます。

私事ですけど、区長に就任してから8か月がたちまして、おかげさまでこの間、地域のイベントに参加して区民のみなさまと触れ合うことができました。夏祭りや秋祭り、あるいはハロウィン祭りなど、多くの方が参加してにぎわいを見せていたことが心に残っています。

また、まちなか防災訓練では、防災に対する高い関心を感じるとともに、また、区役所主催のあべのカーニバル、こちらも約1万7,500人ものみなさんにご参加いただきまして、本当に感謝しております。各地域での子どもたちの見守り活動や食事サービスなど、日々の取り組みも地域の絆を深めているものと感じます。今後ともみなさまとともに阿倍野区の発展に向けて日々努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題につきましては、事前に資料をお送りさせていただいておりますけれども、令和7年阿倍野区運営方針（素案）と、それから事業計画書（素案）につきまして、区政会議や教育会議の委員のみなさまにいただいたご意見を反映して作成をしております。また、大阪市阿倍野区地域福祉計画（案）についてもご報告をさせていただきます。本日は、これらの資料により、令和7年度の主な取組みを説明させていただきますので、ご意見を頂戴したいと考えております。委員のみなさま方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後ともみなさんとともに課題の解決に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○西本区政企画担当課長

ありがとうございます。では、ここからは着席させていただいて進めさせていただきます。

今回の会議では、マイクロソフトチームズを利用してオンラインを併用して開催しており、本日は2名の市議員の方がオンラインでご参加いただいております。また、区役所内の他の執務室でもオンラインにより本会議に参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

オンラインで参加しておられるみなさまにおかれましては、発言される際にマイクをオンにいただき、発言が終わられましたら、マイクをオフにしてください。また、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックし、議長からの合図を待ってから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきますが、資料はご持参いただきましたでしょうか。別紙2の座席表については、本日机にお配りしており、オンラインの方へはメールでお送りさせていただきます。

また、資料4の24ページに誤字がありましたので、机上に配付しております。お手数ですが、差し替えをお願いいたします。不足がございましたらお知らせください。

なお、今回の会議では、資料の1ページ目から順番にページ番号を記載しております。説

明する際にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいませよう願ひいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。本日の会議には、条例第7条第5項により、議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければこれを開くことができないと規定されております。定数は26名で、稲森委員、今井委員、王委員、甲斐委員、金光委員、北田委員、小嶋委員、中山委員、森浦委員がご欠席で、荒田委員と白石委員が遅れて来られますが、現在15名の委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしております。

続きまして、本日ご出席の市議員のみなさまをご紹介させていただきます。市議員のみなさまは、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と規定されております。

木下よしのぶ市議員です。

○木下市議員

よろしくお願ひします。

○西本区政企画担当課長

梅園 周市議員です。

○梅園市議員

よろしくお願ひします。

○西本区政企画担当課長

谷井まさよし市議員です。

○谷井市議員

よろしくお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

どうぞよろしくお願ひいたします。

今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開いたします。本日は傍聴に4名の方がお越しいただいております。

また、議事録につきましても、後日公表となりますので、よろしくお願ひいたします。

会議より、区政への区民参画の充実の観点から、会議の録画映像を議事録公表までの間、ユーチューブにて動画配信しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは進行を議長にお願ひしたいと存じます。議長、よろしくお願ひいたします。

○森尾議長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思ひます。令和7年度の阿倍野区運営方針（素案）および令和7年度阿倍野事業計画書（素案）について、事務局から説明をお願ひいたします。

○西本区政企画担当課長

区政企画担当、西本です。

令和7年度の阿倍野区運営方針について、まず、青柳区長から説明させていただきます。

○青柳区長

失礼します。令和7年度所属運営の基本的な考え方をご説明いたします。1ページ、資料1ですね、令和7年度阿倍野区運営方針（素案）をご参照ください。誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現に向けて、次の3つを柱に取組みを推進します。1つ目として、「人と人のつながり」を基盤とした地域コミュニティの維持および活性化に取り組み、災害に強く、犯罪や交通事故を予防し、安全・安心で活気ある魅力的なまちづくりを推進してまいります。

2つ目といたしまして、子育てしやすいまちづくりをめざし、教育と福祉が連携した取組みを支援することで、こども・若者が健やかに成長できる環境を整えます。

3つ目として、阿倍野区に暮らす全ての住民が、住み慣れた地域で人として尊重され、お互いに支え合いながら、誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちを実現します。

以上でございます。

○西本区政企画担当課長

続きまして、令和7年度 阿倍野区事業計画書（素案）についてご説明いたします。5ページの資料2、令和7年度 阿倍野区事業計画書（素案）をご覧ください。阿倍野区では、資料1の大阪市共通様式の運営方針を具体的に説明する資料として、区独自にこちらの資料を作成しております。6ページをご覧ください。ここからが個別の経営課題になります。こちらに記載しておりますめざす状態および戦略、現状と課題、中期的な取組みの方向性、アウトカム指標については既にご確認いただいております、阿倍野区将来ビジョンに記載している内容と同じ内容になっております。なお、アウトカム指標にあります区民アンケートとは、阿倍野区民のうち1,500人を無作為抽出し、年2回実施している区独自のアンケートになります。

それでは、順番にそれぞれの取組み内容についてご説明いたします。6ページの下段をご覧ください。具体的取組1-1-1 活力ある地域コミュニティづくりの推進について、中段の概要部分が取組みの方針となります。こちらでは、町会への加入促進や、多くの住民に地域活動への参加、参画を促すため、効果的な情報発信、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手の育成に向けた事業の実施、地域活動協議会の自律運営および構成団体の組織強化につながるよう支援を行います。この施策に向けた主な取組みを下段に記載しております。

次に、7ページをご覧ください。具体的取組1-1-2 人と人とのつながりづくりの推進です。豊かなコミュニティづくりの形成を目的に、地域活動団体等と協働しながら、誰もが楽しめる交流の場を提供します。

ただいま、白石委員が到着されました。

次に、8ページをご覧ください。具体的取組1-2-1 区民の防災力向上につきまして、こちらでは、「我が家の防災プラン n a v i」などを活用した情報発信や出前講座を進め、とりわけマンションに対しては、マンション防災計画作成リーフレットを活用した出前講座の開催に取り組めます。

続きまして、9ページをご覧ください。具体的取組み1-2-2 地域の防災力向上については、まちなか防災訓練や避難所開設訓練を中心とした自主防災活動の取組みを支援してまいります。

下段の具体的取組1-2-3 若年層の防災力向上については、中学生など若年層の防災意識向上や防災ジュニアリーダーの育成など、防災力向上の取組みを進めます。

次に、10ページをご覧ください。具体的取組1-3-1 防犯に関する取組みについては、高齢者が特殊詐欺被害に遭わないための防犯出前講座等の各種防犯教室、見守り活動を行います。また、こども110番の家の募集や啓発を各種イベントの機会を捉え、実施します。

次に、11ページをご覧ください。具体的取組1-3-2 交通安全に関する取組みでは、地域住民や児童を対象とした交通安全出前講座等を行うとともに、電動キックボードや自転車利用者に対して、ルールへの遵守、マナー向上に向けて啓発を実施します。

具体的取組1-3-3 放置自転車に関する取組みでは、引き続き安全な歩行空間の確保のため、放置自転車の減少に向けた啓発活動を実施します。

次に、12ページをご覧ください。具体的取組1-4-1 にぎわいのあるまちづくりでは、「あべの d a k a r a」の魅力をもとに2025年大阪・関西万博会場において発信するなど、万博を契機に、さらになぎわいづくりに取り組んでいきます。

続きまして、14ページをご覧ください。具体的取組2-1-1 子育て支援サービスの充実です。子どもとその保護者への支援を行うとともに、子育て支援者のスキルアップとネットワークづくりを支援し、子育てに関するより多くの情報を提供できるようにします。また、複雑多様化する相談に専門的な資格を持った相談員が対応するとともに、気軽に相談できる居場所を開設してまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。具体的取組2-1-2 児童虐待防止対策の促進です。潜在的虐待リスクの高い家庭を早期発見・早期対応し、個別支援を強化するため、より高度な技術と知識を持つ職員を配置して、虐待リスクの軽減解消を図ります。

下段をご覧ください。具体的取組2-1-3 妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援です。妊娠期から子育て期までの相談支援を充実させるため、助産師による専門相談を行います。また、発達に課題のあるこどもが速やかに診断、医療につながるよう、継続的な専門相談を行うとともに、保育園や幼稚園との連携を図ります。

続きまして、16ページをご覧ください。具体的取組2-2-1 学校園の取組やこどもの能力向上のための支援です。分権型教育行政を推進するにあたり、保護者等の意見を把握し、

施策に反映します。各校の教員が学校教育を推進するにあたり、必要な知識・技能等の習得を支援します。英語を通じて異文化への理解を深めるとともに、体力向上及び芸術に触れる機会の提供を行います。いじめ、不登校などの問題解決を図るため、スクールカウンセラーを配置します。

次に、18ページをご覧ください。具体的取組3-1-1 みんなで支えあう地域づくりです。地域の福祉課題やニーズの把握を行い、地域自らが見守り体制等を構築し、新たなネットワークづくりができるよう支援し、区社会福祉協議会と連携し、新たな地域福祉活動の担い手や取組みを支援します。

続きまして、19ページをご覧ください。具体的取組3-1-2 相談支援体制の充実です。

相談支援機関、地域、行政が一体となった総合的な相談支援体制を構築し、顔の見える関係づくりを進めてまいります。

下段の具体的取組3-1-3 地域福祉活動の推進です。第3期阿倍野区地域福祉計画の意義や取組み等を地域へ浸透させ、地域福祉の推進に向けた体制づくりを支援し、地域福祉活動への参加者を増やします。

次に、20ページをご覧ください。具体的取組3-2-1 区民との協働による健康づくりの推進です。健康づくりイベントを実施するとともに、イベントの企画運営を行うサポーターのスキルアップ講座を開催し、区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

次に、21ページをご覧ください。具体的取組3-2-2 地域に密着した食育の推進です。阿倍野区食育推進ネットワークを強化し、正しい知識と健全な食生活を普及させるため、情報発信を行います。

以上の経営課題1から3における具体的取組を推進するため、22ページに記載の方法により、支えてまいります。かいつまんでの説明となりましたが、私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○森尾議長

どうもありがとうございました。それでは、委員のみなさま方にご意見をいただきたいと思えます。どなたか、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○東野委員

文の里の東野です。1つ質問があります。9ページの具体的取組1-2-2 地域防災力向上のところですか。地域防災リーダー研修の実施のところですが、今年度の計画と昨年度の実績が1回というふうになっているのですが、正直に、私も地域防災リーダーとして参加させてもらって実感するのですが、1回はちょっと少ないんじゃないかなと思っているのですよ。せめてやはり、それは人数のやりくりとかいろいろな問題があるのでしょうか、半年に1回ぐらいの2回ぐらいしていただかないと、やはりいざというときに機械の使い方であったりとか、そういうのがすぐパパッと動けないんじゃないかなというふうに思うものです。

から、一度ご検討いただければなと思います。

以上です。

○森尾議長

ありがとうございました。ただいまのご意見につきまして、区役所のコメントがございましたらよろしくをお願いします。

○伊村市民協働課長

市民協働課長、伊村でございます。東野委員、ご意見ありがとうございます。コロナで縮小した形でここ数年開催していた地域防災リーダーの研修ですが、今年度は時間を元に戻し、内容についても消防署と協力して、より充実したものということで開催しました。暑い中6月でしたので、大変ご負担をおかけしたと思いますけども、年に1回では少ないというご意見を頂戴しましたので、検討はさせてはいただくのですが、今年度新たな取組みとしまして、可搬式ポンプの点検を消防署が行う際に必要であれば、地域ごとに可搬式ポンプの訓練をすることができるというお声かけをしております。本年度も数地域で行わせていただいております。そういった取組みも交えながら、また参加いただいている方のアンケートをもう一度見直し、来年度こういった取組みができるかは、今日ご意見をいただきましたので、検討してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○森尾議長

ありがとうございました。今のコメントでご理解いただけましたか。

○東野委員

はい。

○森尾議長

ありがとうございます。

その他のご意見・ご質問等ございますでしょうか、ございませんか。

それでは続きまして、大阪市阿倍野区地域福祉計画（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○中村保健福祉課長

保健福祉課長の中村です。着席にて説明させていただきます。

それでは私から、大阪市阿倍野区地域福祉計画（案）についてご説明させていただきます。地域福祉計画（案）自体は、36ページとボリュームがありますため、23ページの資料3の概要版にて説明させていただきます。

現行の地域福祉計画は、令和3年度から6年度までの計画でして、令和7年度からの新たな計画の改定に向けて、地域福祉推進会議で委員のみなさまから意見を頂戴しながら策定を進めました。また、区政会議の福祉・健康づくり部会でも、委員のみなさまからご意見をいただいで、計画案を策定いたしております。

本日から区役所の担当課や区のホームページで、区の将来ビジョンの素案とともに1月15

日までパブリックコメントを行っております。

まず、1ページの計画の改定にあたってです。大阪市地域福祉基本計画をはじめとする市の各種計画をふまえて、阿倍野区の特성에応じた計画としております。本計画に基づいて、区民一人ひとりが自分らしく生きることのできる地域福祉が充実した暮らしやすいまちづくりをめざして進めていくことを記載しております。

次に、計画の期間につきましては、大阪市地域福祉基本計画の期間が令和6年度から8年度までの計画となっております。区の地域福祉計画につきましては、新たな大阪市の地域福祉基本計画に沿って取組みの方向性を変更していく必要があるために、1年遅れで策定していくこととしております。期間につきましては、令和7年度から9年度の3年間を計画期間としております。

次に、基本理念についてですが、「阿倍野区の将来ビジョン」の戦略3で上げております、「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」を基本理念としまして、大阪市地域福祉基本計画の基本理念の考え方である人権尊重の視点、住民主体の地域づくりの視点、ソーシャルインクルージョンの視点、福祉コミュニティ形成の視点、多様な主体の協働の視点の5つの視点を持って取り組んでいくこととしております。

成果目標につきましても、阿倍野区将来ビジョンの成果目標と同様に、「地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっている」と感じる区民の割合について45%以上をめざします。

次に、2ページになります。2つの基本目標としまして、「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」と、「誰でも、いつでも、なんでも言える相談支援体制づくり」を設定し、それぞれの基本目標の具体的取組みを設定しております。まず、基本目標1「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」について、3つの取組みを上げて、項目ごとに具体的に取組む内容を明記させていただいております。1つ目の住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実の取組みについて、1、地域での支えあい、助けあいの意識づくりと活動への参加促進、2、地域ぐるみの子育て支援、3、地域ぐるみの健康づくりの推進、4、地域における見守り活動の充実に努めてまいります。

2つ目の地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進の取組みについては、1、多様な主体の参画と協働の支援、2、教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実に努めてまいります。

次に、3つ目の取組み、災害時等における要援護者への支援については、これまでの取組みに加えまして、第2期の地域福祉計画策定以降に取組みを始めました、個別避難計画について追記しております。

続きまして、3ページの基本目標2、「誰でも、いつでも、なんでも言える相談支援体制づくり」について、まず1つ目の相談支援体制の充実の取組みについて、1、高齢者の相談支援体制の充実、2、障がい者の相談支援体制の充実、3、子育てに関する相談支援体制の強化、

4、認知症の人を支える取り組みの推進、5、医療と介護等の連携による在宅療養の推進、6、複合的な課題等を抱える人への支援に努めてまいります。

2番目としまして、権利擁護支援体制の強化の取組みについて、1、虐待防止の取り組みの推進、2、成年後見制度の利用促進に努めてまいります。

続きまして、4ページになります。こちらは地域福祉の推進に向けて、より多くの区民のみなさまに地域福祉活動に参加いただけるよう、区政会議の委員のみなさまをはじめとした関係機関や団体などの意見をお聞きして、いただいた意見を以降の取組みの展開に活かして、阿倍野区の地域福祉を推進していくことを記載しております。

最後に、阿倍野区の地域福祉をめぐる動向について、参考に最近のデータを掲載させていただいております。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○森尾議長

どうもありがとうございました。ただいま、地域福祉計画（案）につきましてもの説明をいただきました。これにつきまして委員のみなさま方、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

どうぞ。

○東野委員

再度、文の里の東野です。すみません、2ページ目の真ん中かな、住民主体の地域課題の解決力云々のところで、ちょっと気になったところがあります。2番目の地域ぐるみの子育て支援というところですね。この中に区内の子育て支援情報を積極的に発信・提供云々というふうに書かれているのですが、私も古い記憶ですが、コロナ前に常盤小学校で何かグラウンドの云々のミーティングに参加したときに、常盤小学校はすごく外国人のお子さんが多かったのですよ。ということは多分、阿倍野区に対しても住民登録をされている外国人のご家庭であったりとかお子さんが多いと思うのですが、これに関して、例えば通常の各区役所から当然日本語ではそういう案内をしていらっしゃると思うのですが、外国人のご家庭に対してのそういうインフォメーションであったりとか、そういうのを用意していらっしゃるのかなとか、そういうのがいざというときのためにご検討されてはいかがかなと思います。

以上でございます。

○森尾議長

どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご意見につきまして、区役所からコメントをよろしくお願いたします。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の竹田です。よろしくお願いたします。

こちらにも書かせていただいております、子育て支援情報を積極的に提供、発信というところですが、具体的に何かと申しますと、「あべの子育てマップ」を年に1回発行させて

いただいているのと、あと「子育てミニニュース」を月に1回発行させていただいているものでございます。委員がおっしゃいました、いわゆる外国語対応というところができているかという、できていない状況でございますので、今いただいたご意見をふまえながら、また検討させていただきたいと思っております。

○森尾議長

ありがとうございます。

ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

ありますか、どうぞ。

○小田委員

東野委員様の意見というのは総括すると、多国籍、外国籍の子、あるいは帰化、そういった児童あるいは家庭が多いから、そういった包括して何か告知というか、そういったのが必要なんだよというふうなので理解してよろしいのですか。

○東野委員

はい。取りあえず、やはり「住みよいまち あべの」ということをテーマでみなさん動いていらっしゃるわけですから、日本の方だけではなくて外国の方もみんなひっくるめて「住みよいまち あべの」というテーマで行くのであれば、そういう外国の方も住みよいまちになれるように、いろいろなインフォメーションもあればいいんじゃないかなという、そういう質問です。

○小田委員

申し訳ない。それは災害も含めて。

○東野委員

みんなひっくるめて。

○小田委員

全部ひっくるめて「住みよいまち あべの」というのがいいのではないかとということですね。

○東野委員

そうです。

○小田委員

そういった外国籍を子もいてる、教育についても、あるいは町会についてもという意味でございませうか。

○東野委員

そうです。

○小田委員

分かりました、結構です。

○森尾議長

ほかにご意見ございませうか。

ないようでしたら、続きまして、報告事項につきまして、事務局からお願いいたします。

○伊村市民協働課長

市民協働課長、伊村でございます。

私から喫煙所の設置につきまして、ご報告をさせていただきます。大阪市では来年4月に開催をいたします大阪・関西万博を契機に、大阪市路上喫煙の防止に関する条例を改正し、現在、市内に6地区ございます路上喫煙禁止地区を令和7年1月27日月曜日から大阪市内全域に拡大をいたしまして、本市が管理する道路、公園、広場やその他の公共の場所において、路上での喫煙を禁止し、この区域で路上喫煙を行った場合は1,000円の過料徴収の対象となります。この条例の改正にあたり、分煙環境を整備する取組みといたしまして、市内で140か所の喫煙所が新たに整備をされました。環境局において今後、維持管理を行ってまいります。

24ページ、資料4をご覧ください。当区におきましては、そちらの1に記載の4か所へ喫煙所が設置されております。本日はそちらの情報をお伝えいたしますとともに、その他の喫煙所の整備に関する区内の情報についてもご報告をさせていただきます。

まず1でございます。今回の4か所の設置ですが、近鉄ハルカス前、文の里駅出入口、長池公園には、ボックス型の閉鎖型と言われる喫煙所が設置され、JRの美章園駅前につきましては、屋根のない開放型と言われる喫煙所が設置されております。

2でございます。喫煙所の維持管理等についてです。喫煙所、これが供用開始いたしますのが来年、令和7年の1月の下旬を予定しております。閉鎖型の開設時間ですね、近鉄ハルカス前、文の里駅出入口、長池公園の開設時間は、今のところ午前7時から午後8時までというふうに情報を得ております。

飛びますが、④というところです。閉鎖型の警備の時間を記載しております。こちらが開設時間以外の午後8時から午前の7時まで、こちらは機械警備にて人が入れないように警備して施錠するという形で管理が行われます。

③です。開放型につきましては、24時間利用できる、オープンな囲いがあるという形の喫煙所でございます。

⑤です。供用後の清掃の頻度でございますが、午前と午後各1回ずつ清掃が行われます。利用が多い箇所につきましては、午後からが2回実施されるということになっております。

25ページをご覧ください。その他の情報といたしまして、阿倍野区内の民間の喫煙所でございます。こちらが大阪市が定める要件を満たす喫煙所につきましては、大阪市指定喫煙所として指定をされ、阿倍野区内では現在3か所が既に供用開始されております。1つ目の①でございます、けむスポット昭和町（昭和町1丁目7番）、こちらは補助制度を活用して開設をしています。こちらが文の里商店街の中に位置しております。

②と③でございますが、こちらはどちらもパチンコ店内にある既存の喫煙所、そちらを指定されたものとなっております。3か所については既に供用をしております。

次に、4でございます。阿倍野区内にある既存の喫煙所でございます。①のほう、こちらが阿部野喫煙設備として、阿倍野筋4丁目、阿倍野交差点の東側の阪神高速道路高架下でございます。そして②ですが、こちらが昨年12月1日から供用開始され、区政会議でも報告を行ってまいりました、阿部野歩道橋下南西角の喫煙所でございます。

26ページですが、そちらが本日ご紹介いたしました喫煙所の位置図となっております。

そして次に、27・28ページでございます。こちらが参考に、来年の1月27日から大阪市内全域を路上喫煙禁止にするとした環境局のホームページ、これを添付しておりますので、またご覧いただけたらと思います。

喫煙所に関する報告は以上でございます。

○西本区政企画担当課長

区政企画担当課長の西本です。

続きまして、令和7年度区政会議開催スケジュールについてと、区政会議委員アンケートについて、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。まず、令和7年度の阿倍野区政会議開催予定についてお知らせいたします。上段に記載がありますように、第1回全体会は6月頃の開催を予定しております。また、7月から8月にかけて、各部会を開催する予定です。秋頃には第2回全体会、そして12月頃には第3回全体会を予定しております。

次に、区政会議委員の改選についてですが、現在の任期が令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。そのため、6月頃から各団体へ委員の推薦依頼を行うとともに、公募委員の募集も開始いたします。中段には、運営方針と事業計画書の策定スケジュールが記載されています。

本日、令和7年度の運営方針と事業計画書の素案をご説明いたしました。2月中旬には、これらの案を公表する予定としております。そして、4月下旬には正式な運営方針と事業計画書を公表いたします。区政会議全体会や部会でのご意見を基に、9月から10月頃に、令和8年度の運営方針、事業計画書の素案を策定し、第2回区政会議全体会でご意見をいただく予定です。さらに、6月頃には令和6年度の運営方針自己評価を公表いたします。下段の区将来ビジョンに関してですが、資料はございませんが、新たな将来ビジョンに関するパブリックコメントを、本日12月18日から来年の1月15日まで実施しております。ご意見がございましたら、ぜひパブリックコメントを通じてお寄せください。

次に、区政会議委員アンケートについて、ご説明いたします。資料6の30ページをご覧ください。このアンケートは毎年実施しており、区政会議のさらなる充実を図るために、委員のみなさまからご意見をいただきたいと考えております。30ページには全体会のアンケートがございますので、委員全員のご回答をお願いいたします。31ページは、安全・安心部会、32ページは福祉・健康づくり部会、33ページはまちづくり部会のアンケートになりますので、所属されている部会に関するアンケートにご回答をお願いいたします。本日、机の上の緑の封筒にアンケート用紙を入れておりますので、12月27日の金曜日までにファックスやメール

等でご提出をお願いいたします。会議終了後には、メールでもお送りいたします。

以上で説明を終わります。

○森尾議長

ありがとうございました。今の資料説明をいただいたのですが、それ以外に何か。

○西本区政企画担当課長

特にございません。

○森尾議長

そうですか、ありがとうございます。議事は順調に進んでおりまして、大体、今でご討議いただいたとおりでございますが、それでは、本日も出席いただいております市会議員のみなさま方に、一言ご助言やご感想をいただきたいと思います。

木下議員、何か一言。

○木下市会議員

資料の説明だけいただいたので、ご感想と言われても別にこれとって改めてありませんけれども、絵に描いた餅にならんように、しっかりとまた事業として進めていただけるように、また、みなさんと一緒にチェックをさせていただきながら、もうちょっとここをこないしたらええのというような意見があれば、みなさんでクオリティを高めていったらええかなというふうに思いますので、また忌憚のないご意見もお聞かせいただきたいなと思います。

以上です。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは、本日もオンラインでご出席をいただいております。まず、梅園議員、一言。

○梅園市会議員

お疲れさまでございます。先ほど木下先生のご意見されたように、まずは資料の説明ということで、それにのっかってこれから部会もまたあり、また全体会もありますので、議論を深めていただければなと思います。

また、防災に関してちょっと一言だけコメントといいますか、言わせていただきますと、各の防災訓練、地域に対してサポートをしているという区役所の資料にもありますけれども、やはり各地域、かなり特色を持ってやっておられるなと僕も足を運ばせていただいて感じております。例えばペットの対策をされているところもあれば、自衛隊にお願いして呼んでいただいているところもありますし、様々特色ある防災訓練をされていますので、そういった情報共有も含めて率先して横のつながりを持っていただければなと思いますし、また、連合議会で各町会でされているところも実際にあります。私も顔を出させていただきましたけれども、すごくそういう小規模単位といいますか、そういった取組みもすばらしいなと思いますし、いざ有事のときはそういったつながりが一番大事だなと思っていますので、そういった情報共有も今後、区役所もどんどん拾って、みなさんと共有してもらえればなと思います。

また、丸山も防災広場を持っていますし、そういう各地域も個々でやられておると思いますので、区役所が率先して対応していただければと思います。よろしくお願いします。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、谷井議員、一言お願いいたします。

○谷井市会議員

みなさん、お疲れさまでした。資料のご説明もありがとうございました。やはり防犯とか防災とか、子育て、すべてにわたってやはり支え合う地域づくり、この地域の力というのがやはり大事なんじゃないかなと思っております。みなさんの力で地域の力をつけて、支え合う阿倍野区にしていきたいと思いますので、また、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは、事務局、何か報告事項とかございますか。

○西本区政企画担当課長

もうございません、ありがとうございます。

○森尾議長

ありがとうございます。

それでは最後になりましたが、青柳区長からご挨拶をお願いいたします。

○青柳区長

今日は本当に寒い中、多分今日ちょっと体調が悪い方も多かったみたいで、若干少なめの人数となってしまいましたけども、委員のみなさま方、それから市会議員のみなさま方、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

冒頭も申しあげましたけども、本当に防災を含めいろいろなイベント、取組みに参加させていただきまして、いろいろな創意工夫をされているのを本当に目の当たりに私も感心しながら、私ども行政としましても、区としても、そこをやはり検証して総括して、一つ一つ課題を解決しながら取り組んでいく必要があると思っております。今日いただいた、みなさんのご意見を大切にしながら、施策の推進に努めてまいりたいと思います。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

○森尾議長

どうもありがとうございました。

それでは進行を、事務局にお返しいたします。

○西本区政企画担当課長

議長、進行につきまして、どうもありがとうございました。

委員のみなさまにおかれまして、長時間ありがとうございました。

これもちまして、第3回阿倍野区区政会議全体会を終了させていただきます。なお、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかった委員がおられましたら、事務局へお届けいただければと存じます。

本日はありがとうございました。